

60年10月調査

労働省婦人局調査資料No.3

家内労働調査結果報告

昭和60年度

労働省婦人局

は し が き

この報告書は、昭和60年10月から11月に実施した家内労働調査（家内労働概況調査、家内労働実態調査）の結果をとりまとめたものである。

家内労働調査は、家内労働に関する施策を推進するための基礎資料を得ることを目的として、概況調査では家内労働者、委託者等の概数について、また、実態調査では、委託者が委託する仕事量の変動状況、家内労働者の就業日数、就業時間、工賃額等について調査を実施し、その実態を把握したものである。

調査結果が関係各位において有効に活用されれば幸いである。

昭和61年

労働省婦人局

目 次

I 調査の概要	1
II 家内労働概況調査結果	3
1. 家内労働者の概況	3
(1) 家内労働者数	3
(2) 性別構成	3
(3) 類型別構成	3
(4) 都道府県別構成	10
(5) 業種別構成	12
2. 委託者の概況	14
III 家内労働実態調査結果	16
1. 委託者調査結果の概要	16
(1) 委託者の営業所の雇用労働者規模について	16
(2) 家内労働者に委託する理由について	16
(3) 委託する仕事量の変動と今後の見通しについて	16
イ 委託する仕事量の変動	16
ロ 委託する仕事量の今後の見通し	18
(4) 委託契約の方法について	19
(5) 不良品の取扱いについて	20
(6) 家内労働者の募集方法について	21
(7) 工賃の改定の状況について	22
(8) 工賃を決定する要因について	23
(9) 家内労働者に対する経済的な援助について	23
2. 家内労働者調査結果の概要	27
(1) 家内労働者の属性について	27
イ 年齢及び性	27
ロ 経 験 年 数	27
ハ 世帯主との関係	29
ニ 世帯主の職業及び月収額（家内労働者が世帯主の妻の場合）	29

(2) 家内労働者の就業日数及び就業時間数について	31
イ 1か月当たりの就業日数	31
ロ 1日当たりの就業時間数	32
ハ 仕事量の変動とその理由	34
(3) 家内労働者の工賃について	34
イ 1か月当たりの工賃額	34
ロ 1時間当たりの工賃額	35
ハ 工賃の支払い場所	37
ニ 工賃の支払い方法	38
(4) 原材料、加工品の受渡し場所について	38
(5) 委託契約の方法について	39
(6) 内職的家内労働の就業意識等について	40
イ 家内労働をはじめる直前の状況	40
ロ 現在の家内労働を継続する意志の有無及び継続したいと 考える理由	40
ハ 現在の家内労働をやめたいと考えている理由	41
ニ 家内労働をする上で困っていることの有無及びその理由	42

I 調査の概要

家内労働概況調査及び家内労働実態調査は、家内労働対策を推進するための基礎資料を得ることを目的に実施したものである。

家内労働概況調査は、家内労働者数、委託者数等について昭和60年10月1日現在で把握したものであり、家内労働実態調査は、全国の委託者約8万及び家内労働者約115万人の中から一定の率で抽出した委託者1,200及び家内労働者4,100人を対象に、昭和60年9月30日現在（一部については9月分又は過去1年間）の状況について、通信調査の方法により調査したものである。

なお、本調査の主な用語の定義は、次のとおりである。

＜家内労働者＞

物品の製造、加工等若しくは販売又はこれらの請負を業とする者から、原材料等の提供を受けて、主として労働の対償を得るために、物品の製造又は加工等に従事する者であって、同居の親族以外の者を使用しないことを常態とする者をいう。

（専業的家内労働者）

家内労働をその世帯の本業とする世帯主であって、単独で又は家族とともにこれに従事する者をいう。

（内職的家内労働者）

主婦や高齢者など世帯主以外の家族であって、世帯の本業とは別に家内労働に従事する者をいう。

（副業的家内労働者）

他に本業を有する世帯主であって、本業のあいまに単独で又は家族とともに家内労働に従事する者をいう。

＜家内労働補助者＞

家内労働者の同居の親族であって、家内労働者の従事する業務を補助する者をいう。

＜委託者＞

物品の製造、加工等若しくは販売又はこれらの請負を業とする者で、その業務の目的物たる物品について家内労働者に委託するものをいう。

＜代理人＞

委託者の名で家内労働者に委託し、その業務の一部を受け持つなど、委託者のために行為する者をいう。

Ⅱ 家内労働概況調査結果

1 家内労働者の概況

(1) 家内労働者数

今回の調査で把握した全国の家内労働者数は1,149,000人で前年の1,186,500人と比較すると37,500人(3.2%)の減少となっている。また、家内労働者に補助者を加えた家内労働従事者数は1,223,200人で、前年の1,263,100人に比し、39,900人(3.2%)減となっている。

さらに、家内労働法が制定された昭和45年と昭和60年における家内労働者数及び家内労働従事者数を比較すると、家内労働者数は66万人減少、家内労働従事者数は79万人の減少となっている(第4表)。

家内労働者数の推移をみると、昭和45年から昭和48年まではほぼ横ばいであったが、昭和49年の景気後退を契機に大幅な減少に転じ、以来、繊維産業などの構造不況業種を中心に減少が続いている。また、家内労働従事者についても同様の推移がみられる(第1図、第1、2、3、4表)。

(2) 性別構成

家内労働者を性別にみると、男子が78,100人、女子が1,070,900人で前年と比較すると、男子は1,400人(1.8%)、女子は36,100人(3.3%)の減少となっている。

また、その構成比は男子7%、女子が93%となっており、過去10年間ほとんど変わっていない。

なお、昭和45年と比較すると、男子で6万人、女子で60万人の減少となっている(第2、4表)。

(3) 類型別構成

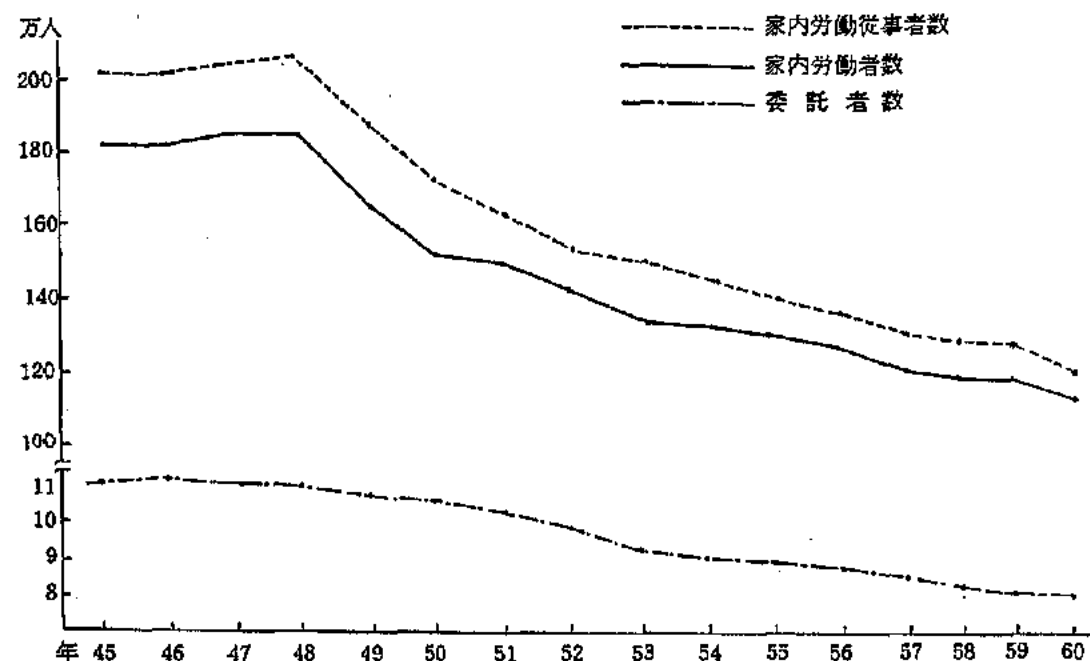
家内労働者を類型別にみると、「専門的・家内労働者」が76,200人、「内職的・家内労働者」が1,058,500人、「副業的・家内労働者」が14,300人となっており前年と比較すると、専門は500人(0.7%)増加し、内職は35,700人(3.3%)、副業は2,300人(3.0%)とそれぞれ減少している。

また、昭和45年と比較すると、専門が9万人(55%)、内職が54万人

(34%)、副業が3万人(67%)の減少となっており、専業及び副業で減少の割合が高くなっている。

なお、類型別構成比は専業7%、内職92%、副業1%となっており、昭和45年以來この構成比はほとんど変化していない(第2、4表)。

第1図 家内労働従事者数、家内労働者数及び委託者数の推移



第1表 業種、性及び類型別家内労働従事者数

業 種	計	構成比	性 別		類 型 別		
			男	女	専 業	内 職	副 業
合 計	人 1,223,200	% 100.0	人 85,900	人 1,137,300	人 98,700	人 1,106,200	人 18,300
食 料 品	17,000	1.4	300	16,700	100	16,800	100
織 維 工 業	225,000	18.4	25,500	199,500	37,600	174,800	12,600
衣服・その他の製品	370,900	30.3	11,200	359,700	18,200	351,100	1,600
木材・木製品	11,100	0.9	1,600	9,500	900	10,000	200
家具・装飾品	60,500	4.9	1,300	59,200	600	59,800	100
紙・紙加工品	25,800	2.1	1,100	24,700	900	24,800	100
印刷・関連連	28,900	2.4	3,300	25,600	3,300	25,400	200
ゴム製品	32,500	2.7	7,700	24,800	10,500	21,900	100
皮革製品	12,600	1.0	2,500	10,100	2,700	9,700	200
窯業・土石製品	24,300	2.0	8,800	15,500	8,500	15,500	300
金属製品	203,900	16.7	6,300	197,600	2,600	200,600	700
電気機械器具	43,800	3.6	4,900	38,900	3,600	39,600	600
機械器具等	166,900	13.6	11,400	155,500	9,200	156,200	1,500
その他(雑貨等)							

第2表 業種、性及び類型別家内労働者数

業 種	計	構成比	性 別		類 型 別		
			男	女	専 業	内 職	副 業
合 計	人	%	人	人	人	人	人
食 料 品	1,149,000	100.0	78,100	1,070,900	76,200	1,058,500	14,300
織 維 工 業	15,600	1.4	300	15,300	100	15,400	100
衣服・その他の織維製品	202,700	17.6	22,100	180,600	27,700	165,600	9,400
木材・木製品	355,500	31.0	10,500	345,000	15,400	338,600	1,500
家具・装備品	10,500	0.9	1,500	9,000	800	9,500	200
紙・紙加工品	58,100	5.1	1,200	56,900	500	57,500	100
印刷・同関連	25,100	2.2	1,100	24,000	800	24,200	100
ゴム製品	26,400	2.3	3,100	23,300	2,600	23,600	200
皮革製品	28,100	2.4	7,400	20,700	7,300	20,700	100
窯業・土石製品	10,200	0.9	2,200	8,000	1,900	8,200	100
金属製品	20,000	1.7	8,300	11,700	6,500	13,300	200
電気機械器具	198,000	17.2	5,600	192,400	2,300	195,100	600
機械器具等	41,400	3.6	4,400	37,000	2,900	38,000	500
その他(雑貨等)	157,400	13.7	10,400	147,000	7,400	148,800	1,200

第3表 業種、性及び類型別補助者数

業 種	計	構成比	性 別		類 型 別		
			男	女	専 業	内 職	副 業
合 計	人	%	人	人	人	人	人
食 料 品	74,200	100.0	7,800	66,400	22,500	47,700	4,000
織 維 工 業	1,400	1.9	0	1,400	0	1,400	0
衣服・その他の織維製品	22,300	30.1	3,400	18,900	9,900	9,200	3,200
木材・木製品	15,400	20.8	700	14,700	2,800	12,500	100
家具・装備品	600	0.8	100	500	100	500	0
紙・紙加工品	2,400	3.2	100	2,300	100	2,300	0
印刷・同関連	700	0.9	0	700	100	600	0
ゴム製品	2,500	3.4	200	2,300	700	1,800	0
皮革製品	4,400	5.9	300	4,100	3,200	1,200	0
窯業・土石製品	2,400	3.2	300	2,100	800	1,500	100
金属製品	4,300	5.8	500	3,800	2,000	2,200	100
電気機械器具	5,900	8.0	700	5,200	300	5,500	100
機械器具等	2,400	3.2	500	1,900	700	1,600	100
その他(雑貨等)	9,500	12.8	1,000	8,500	1,800	7,400	300

第4表 家内労働従事者数、家

区 分	45年	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
家内労働 従事者数	人 2017,100	人 2015,000 (▲0.9%)	人 2037,200 (1.1%)	人 2041,200 (0.2%)	人 1833,200 (▲10.2%)	人 1725,700 (▲5.9%)	人 1619,600 (▲6.1%)	人 1544,300 (▲4.6%)
家 内 労働者数	1811,200	1805,800 (▲0.3%)	1840,900 (1.9%)	1844,400 (0.2%)	1654,500 (▲10.3%)	1563,700 (▲5.5%)	1500,700 (▲4.0%)	1434,500 (▲4.4%)
内 別 類 型 別	性 男	139,500 〔 8%〕	144,700 〔 8%〕	134,200 〔 7%〕	136,600 〔 7%〕	129,100 〔 8%〕	112,200 〔 7%〕	106,400 〔 7%〕
	性 女	1,671,700 〔92%〕	1,661,100 〔92%〕	1,706,700 〔93%〕	1,707,800 〔93%〕	1,525,400 〔92%〕	1,488,500 〔93%〕	1,328,100 〔93%〕
	専 業	171,000 〔 9%〕	164,600 〔 9%〕	164,600 〔 9%〕	171,000 〔 9%〕	144,800 〔 9%〕	134,800 〔 8%〕	105,400 〔 7%〕
	内 職	1,597,200 〔89%〕	1,605,700 〔89%〕	1,636,300 〔89%〕	1,633,600 〔89%〕	1,477,700 〔89%〕	1,393,800 〔90%〕	1,305,500 〔91%〕
副 業	副 業	43,000 〔 2%〕	36,000 〔 2%〕	40,000 〔 2%〕	39,800 〔 2%〕	32,000 〔 2%〕	28,200 〔 2%〕	23,600 〔 2%〕
	補助者数	205,900	209,200	196,300	196,800	178,700	162,000	109,800

注1. ()内は対前年比率である。

注2. []内の数字は、性及び類型別構成比である。

内労働者数及び補助者数の推移

53年	54年	55年	56年	57年	58年	59年	60年	対45年 増減率
人 1451,300 (▲5.0%)	人 1443,400 (▲0.5%)	人 1415,500 (▲1.9%)	人 1388,100 (▲1.9%)	人 1317,600 (▲5.1%)	人 1285,400 (▲2.4%)	人 1263,100 (▲1.7%)	人 1223,200 (▲3.2%)	% ▲3.9
1348,400 (▲6.8%)	1342,000 (▲0.5%)	1313,900 (▲2.1%)	1289,700 (▲1.8%)	1227,100 (▲4.9%)	1201,700 (▲2.1%)	1,186,500 (▲1.3%)	1,149,000 (▲3.2%)	▲3.7
99,500 〔 7%〕	101,600 〔 8%〕	101,900 〔 8%〕	99,600 〔 8%〕	90,000 〔 8%〕	83,900 〔 7%〕	79,500 〔 7%〕	78,100 〔 7%〕	▲4.4
1248,900 〔93%〕	1240,400 〔92%〕	1212,000 〔92%〕	1,190,100 〔92%〕	1,137,100 〔92%〕	1,117,800 〔93%〕	1,107,000 〔93%〕	1,070,900 〔93%〕	▲3.6
103,200 〔 8%〕	102,500 〔 7%〕	101,400 〔 8%〕	97,800 〔 8%〕	93,100 〔 8%〕	85,600 〔 7%〕	75,700 〔 6%〕	76,200 〔 7%〕	▲5.5
1221,200 〔90%〕	1216,600 〔91%〕	1,189,500 〔90%〕	1,168,300 〔90%〕	1,115,400 〔91%〕	1,098,100 〔91%〕	1,094,200 〔92%〕	1,058,500 〔92%〕	▲3.4
24,000 〔 2%〕	22,900 〔 2%〕	23,000 〔 2%〕	23,600 〔 2%〕	18,600 〔 1%〕	18,000 〔 2%〕	16,600 〔 2%〕	14,300 〔 1%〕	▲6.7
102,900	101,400	101,600	98,400	90,500	83,700	76,600	74,200	▲6.4

(4) 都道府県別構成

家内労働者を都道府県別にみると、東京都が129,100人、大阪府が122,600人、神奈川県が100,100人及び愛知県が63,400人で、この4都府県で全体の40%近くを占めている。

次いで多いのは、岐阜県50,500人、埼玉県39,100人、栃木県の35,400人及び兵庫県の30,900人である(第5表)。

このように大都市をかかえた都府県に家内労働者が集中していることは従来と変わらないが、その集中度は徐々に低下する傾向にある(第6表)。

第5表 都道府県別、性及び類型別家内労働者数

都道府県名	家内労働者数	性 別		類 型 別		
		男	女	専 業	内 職	副 業
1 北海道	8500	200	8300	200	8200	100
2 青森	7700	100	7600	0	7700	0
3 岩手	9600	100	9500	0	9600	0
4 宮城	13700	200	13500	0	13700	0
5 秋田	13200	600	12600	300	12700	200
6 山形	22900	900	22000	200	22700	0
7 福島	27300	700	26600	300	26900	100
8 茨城	18500	400	18100	0	18500	0
9 栃木	35400	4500	30900	3600	31100	700
10 群馬	28500	1200	27300	1500	26900	100
11 埼玉	39100	4400	34700	3100	35500	500
12 千葉	24000	800	23200	600	23400	0
13 東京	129100	11100	118000	11000	118100	0
14 神奈川	100100	1600	98500	1200	98800	100
15 新潟	31200	4000	27200	2900	27700	600
16 富山	15600	700	14900	500	14900	200
17 石川	7100	1200	5900	1300	5800	0
18 福井	10000	800	9200	800	9200	0
19 山梨	11300	1700	9600	2100	7600	1600
20 長野	28600	1100	27500	300	28300	0
21 岐阜	50500	7400	43100	6700	42900	900
22 静岡	25200	1900	23300	1600	23500	100
23 愛知	63400	7600	55800	12700	50700	0
24 三重	29300	1000	28300	1000	28200	100
25 滋賀	13700	1200	12500	700	12800	200
26 京都	20000	5100	14900	4400	11300	4300
27 大阪	122600	5500	117100	8300	114200	100
28 兵庫	30900	3600	27300	3600	26900	400
29 奈良	12000	1400	10600	1400	10300	300
30 和歌山	10500	500	10000	300	10000	200
31 鳥取	8600	200	8400	0	8600	0
32 島根	9200	300	8900	100	9100	0
33 岡山	24400	1000	23400	300	23500	600
34 広島	16000	900	15100	300	15400	300
35 山口	8400	200	8200	100	8300	0
36 徳島	7700	200	7500	100	7600	0
37 香川	18100	400	17700	300	17800	0
38 愛媛	17600	300	17300	300	17200	100
39 高知	3800	100	3700	0	3800	0
40 福岡	17700	400	17300	0	17700	0
41 佐賀	6100	200	5900	100	6000	0
42 長崎	9800	600	9200	600	9200	0
43 熊本	8400	100	8300	100	8200	100
44 大分	3700	100	3600	0	3700	0
45 宮崎	5100	100	5000	100	4900	100
46 鹿児島	23900	1400	22500	3200	18400	2300
47 沖縄	1000	100	900	0	1000	0
合 計	1,149,000	78,100	1,070,900	76,200	1,058,500	14,300

第6表 主要都道府県の家内労働者数の全国比

都 府 県	45年	50年	53年	56年	58年	60年
計	43.2	41.0	39.4	38.1	36.9	36.1
東 京	18.3	16.7	13.5	12.1	12.0	11.2
大 阪	10.5	10.0	11.2	11.1	11.3	10.7
愛 知	8.3	7.0	6.3	6.2	5.3	5.5
神 奈 川	6.1	7.3	8.4	8.7	8.3	8.7

(5) 業種別構成

家内労働者を業種別にみると、「衣服・その他の繊維製品」が355,500人、「繊維工業」が202,700人となっており、この2業種で全家内労働者数の48.6%を占めている(第2表)。

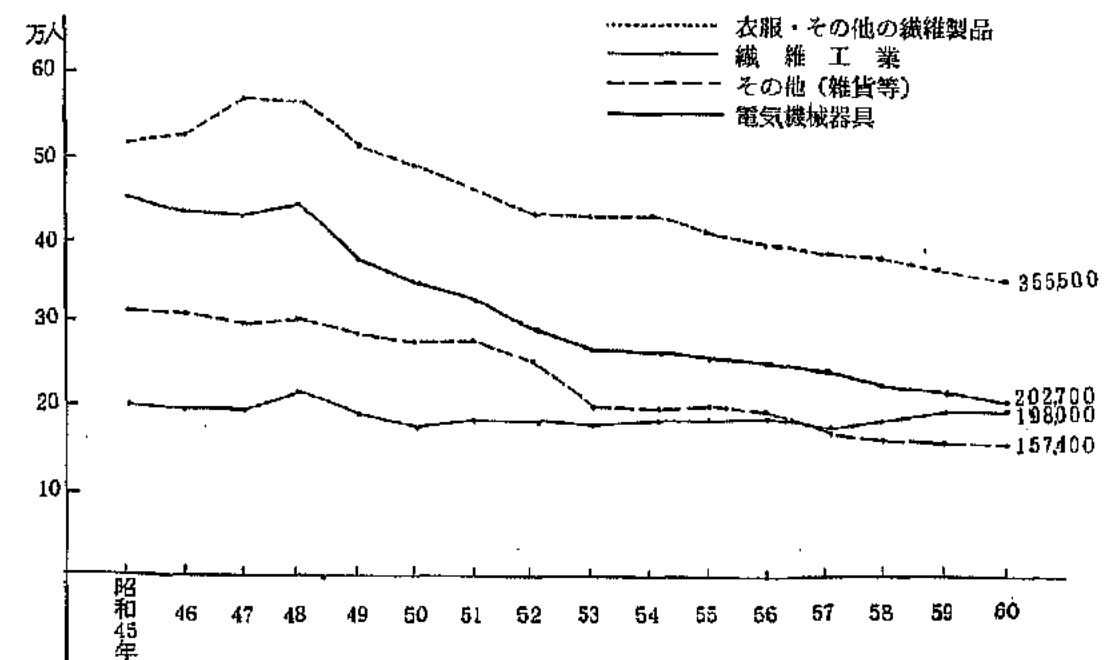
この2業種に次いで多い業種は、「電気機械器具」が198,000人、「その他(雑貨等)」が157,400人、「紙・紙加工品」が58,100人となっている。

また、家内労働者数が最も多かった昭和48年と比較すると、全体で38%の減少となっているが、その中でも「皮革製品」が60%減、「木材・木製品、家具・装備品」が58%減、「繊維工業」が52%減となっており、また、減少数では「繊維工業」が220,900人減、「衣服・その他の繊維製品」が200,200人減とそれぞれ大きく減少している(第2図、第7表)。

第7表 業種別家内労働者数の推移

業 種	45年	48年	50年	53年	56年	58年	60年	48年との増減率
合 計	1811200	1844400	1563700	1348400	1289700	1201700	1149000	▲38
食 料 品	16200	23100	21200	27800	21500	19500	15600	▲32
織 維 工 業	440800	423600	339800	264200	252500	222000	202700	▲52
衣服・その他の繊維製品	509000	555700	479900	424600	390900	377500	355500	▲36
木材・木製品・家具・装備品	25900	24900	21400	17800	13400	10300	10500	▲58
紙・紙加工品	100700	99800	89400	80100	72000	64500	58100	▲42
印刷・同関連	28800	25100	23900	25100	24300	26500	25100	0
ゴム製品	44600	44900	36100	32200	30800	26300	26400	▲41
皮革製品	82700	71100	51100	38200	38100	35700	28100	▲60
窯業・土石製品	15800	19600	13300	14000	10900	8200	10200	▲48
金属製品	16000	21100	20400	19000	19200	20200	20000	▲5
電気機械器具	196900	208100	170700	176600	186100	187700	198000	▲5
機械器具等	26300	82500	48400	28900	40300	40100	41400	27
その他(雑貨等)	307500	294900	269500	199900	189700	163300	157400	▲47

第2図 主要業種別家内労働者数の推移



2 委託者の概況

委託者についてみると、家内労働者の多い業種で委託者も多く、その総数は80,600となっている。その内訳は製造業者73,700、請負業者6,900となっている。

業種別では「衣服・その他の繊維製品」29,300、「繊維工業」19,000となっており、この両業種で6割を占めている。

なお、1委託者当たりの家内労働者数は、14.3人となっている（第8表）。

第8表 業種別委託者数、代理人数及び1委託者当たりの家内労働者数

業 種	委 託 者				代理人数	1委託者当たりの家内労働者数
	計	構成比	製造業者	請負業者		
合 計	80,600	100.0%	73,700	6,900	6,520人	14.3人
食 料 品	600	0.7	600	0	120	26.0
繊維工業	19,000	23.6	16,900	2,100	1,310	10.7
衣服・その他の繊維製品	29,300	36.4	26,600	2,700	1,870	12.1
木材・木製品	1,000	1.2	1,000	0	90	10.5
家具・装備品	4,500	5.6	4,300	200	330	12.9
紙・紙加工品	2,700	3.4	2,600	100	40	9.3
印刷・同関連	1,700	2.1	1,700	0	160	15.5
ゴム製品	2,200	2.7	1,900	300	240	12.8
皮革製品	1,200	1.5	1,100	100	40	8.5
窯業・土石製品	2,600	3.2	2,500	100	50	7.7
電気機械器具	6,600	8.2	6,000	600	990	30.0
機械器具等	2,200	2.7	2,100	100	80	18.8
その他(雑貨等)	7,000	8.7	6,400	600	1,200	22.5

また、昭和45年から委託者数の推移をみると、家内労働者数と同様、減少傾向にある（第1図）。

Ⅲ 家内労働実態調査結果

1. 委託者調査結果の概要

(1) 委託者の営業所の雇用労働者規模について

委託者の営業所を雇用労働者の規模別にみると、「5人～29人」が38.1%で最も多く、次いで「30人～99人」が35.2%、「100人～299人」が13.5%となっており、委託者のほとんどが300人未満の中小企業である（第1表）。

第1表 雇用労働者規模別委託者構成比

計	雇 用 労 働 者 規 模				
	5人未満	5～29人	30～99人	100～299人	300人以上
100.0	10.0	38.1	35.2	13.5	3.2

(2) 家内労働者に仕事を委託する理由について

委託者が家内労働者に仕事を委託する主な理由は、「手作業であるから」が55.1%を占め、次いで「コストが安くてすむから」が11.5%となっており、以下「仕事量の変動するから」が9.3%、「少量多品種であるから」が8.7%、「求人難であるから」が8.3%となっている。

業種別にみると、いずれの業種も「手作業であるから」の割合が最も高いが、特に高いのは「食料品」（76.8%）、「紙・紙加工品」（72.3%）である。

次に「コストが安くてすむから」が比較的高いのは「電気機械器具」（28.7%）、「機械器具等」（23.2%）であり、「仕事量の変動するから」が高いのは「印刷・同関連」（33.3%）である（第2表）。

第2表 業種、委託理由別委託者構成比

(%)

業 種	計	委 託 理 由						
		仕事量が 変動する から	手作業で あるから	少量多品 種である から	コストが 安くす むから	高い技能 が必要で あるから	求人難 である から	その他
合 計	100.0	9.3	55.1	8.7	11.5	4.8	8.3	2.3
食 料 品	100.0	13.0	76.8	1.4	5.9	0	2.9	0
織 維 工 業	100.0	9.4	49.1	10.4	10.4	6.6	9.4	4.7
衣服・その他の 繊維製品	100.0	6.4	57.8	10.1	5.5	5.5	13.8	0.9
木材・木製品 家具・装飾品	100.0	7.5	60.0	5.0	16.2	7.5	0	3.8
紙・紙加工品	100.0	9.9	72.3	6.9	8.9	1.0	1.0	0
印刷・同関連	100.0	33.3	37.3	4.9	12.7	4.9	2.9	4.0
ゴム製品	100.0	11.6	67.4	3.2	10.4	3.2	2.1	2.1
皮革製品	100.0	8.5	42.3	4.2	15.4	14.1	8.5	7.0
窯業・土石製品	100.0	13.6	38.3	18.5	16.0	3.7	9.9	0
金属製品	100.0	9.1	48.5	9.1	21.2	3.0	5.1	4.0
電気機械器具	100.0	8.9	53.5	7.9	28.7	0	1.0	0
機械器具等	100.0	11.1	50.5	6.1	23.2	2.0	4.1	3.0
その他(雑貨等)	100.0	10.2	63.0	4.6	14.8	2.8	1.9	2.7

(3) 委託する仕事量の変動と今後の見通しについて

イ 委託する仕事量の変動

現在委託している仕事量を2年前のそれと比較してみると、「変わらない」とする委託者が45.4%と半数近くを占め、次いで「減った」が28.2%、「増えた」が26.4%となっている。

業種別にみると、ほとんどの業種で「変わらない」の割合が最も高くなっているが、「窯業・土石製品」、「金属製品」及び「電気機械器具」では「減った」が最も高くなっている。

次に、仕事量が減った理由についてみると、「不況のため」が54.2%を占め、次いで「家内労働者の確保が困難なため」が19.5%、「工場内生産

に切り替えたため」が13.6%となっている。これを業種別にみると、ほとんどの業種で「不況のため」の割合が最も高く、特に「皮革製品」では93.8%、「繊維工業」では81.2%と高くなっている。また、「工場内生産に切り替えたため」が「紙・紙加工品」で25.5%、「機械器具等」で24.2%、「家内労働者の確保が困難なため」が「衣服・その他の繊維製品」で40.5%とそれぞれ比較的高くなっている(第3、4表)。

第3表 業種、委託する仕事場の2年前と比較した増減別委託者構成比

(%)

業 種	計	増えた	変わらない	減った
合 計	100.0	26.4	45.4	28.2
食 料 品	100.0	17.4	46.4	36.2
織 維 工 業	100.0	32.1	48.1	19.8
衣服・その他の繊維製品	100.0	25.7	46.8	27.5
木材・木製品、家具・装飾品	100.0	21.3	47.4	31.3
紙・紙加工品	100.0	7.9	48.5	43.6
印刷・同関連	100.0	9.8	52.0	38.2
ゴム製品	100.0	21.1	50.5	28.4
皮革製品	100.0	28.2	49.3	22.5
窯業・土石製品	100.0	22.2	38.3	39.5
金属製品	100.0	27.3	35.4	37.3
電気機械器具	100.0	31.7	28.7	39.6
機械器具等	100.0	30.3	43.4	26.3
その他(雑貨等)	100.0	28.7	46.3	25.0

第4表 業種、委託する仕事量の減った理由別委託者構成比

(%)

業 種	計	不況のため	工場内生産に 切り替えたため	家内労働者の確 保が困難なため	そ の 他
合 計	100.0	54.2	13.6	19.5	12.7
食 料 品	100.0	32.0	20.0	32.0	16.0
織 維 工 業	100.0	81.2	9.6	4.6	4.6
衣服・その他の繊維製品	100.0	37.4	12.6	40.5	9.5
木材・木製品、家具・装飾品	100.0	75.8	8.0	12.1	4.1
紙・紙加工品	100.0	51.1	25.5	11.7	11.7
印刷・同関連	100.0	53.9	15.4	10.2	20.5
ゴム製品	100.0	56.9	18.0	7.1	18.0
皮革製品	100.0	93.8	0	0	6.2
窯業・土石製品	100.0	72.7	9.1	9.1	9.1
金属製品	100.0	67.7	10.7	8.0	13.6
電気機械器具	100.0	56.0	12.3	7.4	24.3
機械器具等	100.0	56.0	24.2	4.0	15.8
その他(雑貨等)	100.0	70.0	7.6	11.2	11.2

□ 委託する仕事量の今後の見通し

今後2年間の委託する仕事量の見通しについてみると、「変らない」とする委託者が50.7%と半数を占め、次いで「増やしたい」が27.3%、「減らしたい」が12.7%となっている（第5表）。

業種別にみると、いずれの業種も「変らない」が最も高くなっている。

次に、委託する仕事量を減らしたい理由についてみると、「機械化をはかり工場生産に切り替えるため」が28.2%と最も高く、次いで「製品の納入価格がおさえられ、工賃は上昇するので、経営が困難なため」が26.1%、「品質管理の徹底を図るため」が12.8%となっている（第6表）。

第5表 業種、委託する仕事量の今後2年間の増減別委託者構成比

(%)

業 種	計	増やしたい	変わらない	減らしたい	委託をとりやめない	分らない
計	100.0	27.3	50.7	12.7	1.4	7.9
食 料 品	100.0	24.6	52.3	20.3	1.4	1.4
織 維 工 業	100.0	26.4	57.5	9.4	0.9	5.8
衣服・その他の繊維製品	100.0	33.0	45.0	13.8	0.9	7.3
木材・木製品、家具・装備品	100.0	25.0	52.4	13.8	0	8.8
紙・紙加工品	100.0	13.9	54.5	17.8	5.0	8.8
印刷・同関連	100.0	24.5	52.9	7.8	2.9	11.9
ゴ ム 製 品	100.0	14.7	53.7	21.1	1.1	9.4
皮 革 製 品	100.0	45.1	47.9	2.8	0	4.2
窯業・土石製品	100.0	19.8	51.9	8.6	0	19.7
金 属 製 品	100.0	16.2	50.5	22.2	2.0	9.1
電 気 機 械 器 具	100.0	24.8	48.5	18.8	0	7.9
機 械 器 具 等	100.0	20.2	50.5	17.2	0	12.1
そ の 他 (雑 貨 等)	100.0	24.1	55.6	5.6	3.7	11.0

第6表 業種、委託する仕事量を減らしたい理由別委託者構成比

(%)

業 種	計	機械化を図り、工場内生産に切り替えるため	品質管理の徹底を図るため	製品の需要減が考えられるため	家内労働者の確保が困難なため	家内労働者の仕事量が安定しないため	経営合理化のため	製品の納入価格がおさえられ、工賃は上昇するので、経営が困難なため	その他	不明
計	100.0	28.2	12.8	11.0	3.5	7.4	5.9	26.1	4.9	0.2
食 料 品	100.0	28.6	28.6	14.3	14.3	7.1	0	7.1	0	0
織 維 工 業	100.0	20.0	0	30.0	0	20.0	10.0	10.0	10.0	0
衣服・その他の繊維製品	100.0	46.5	20.0	0	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7	0
木材・木製品、家具・装備品	100.0	18.2	18.2	45.4	9.1	0	9.1	0	0	0
紙・紙加工品	100.0	38.9	5.5	27.8	5.6	5.6	10.9	5.6	0	0
印刷・同関連	100.0	37.5	0	12.5	0	12.5	0	12.5	25.0	0
ゴ ム 製 品	100.0	30.0	20.0	25.0	0	5.0	5.0	10.0	0	5.0
皮 革 製 品	100.0	0	50.0	50.0	0	0	0	0	0	0
窯業・土石製品	100.0	28.6	14.3	42.8	0	14.3	0	0	0	0
金 属 製 品	100.0	18.2	27.3	27.3	4.5	4.5	9.1	9.1	0	0
電気機械器具	100.0	42.1	21.1	10.5	10.5	10.5	5.3	0	0	0
機械器具等	100.0	47.1	23.5	17.6	5.9	0	5.9	0	0	0
その他(雑貨等)	100.0	0	50.0	16.7	0	0	0	33.3	0	0

(4) 委託契約の方法について

委託契約の方法は、「家内労働手帳」を用いている割合が72.8%と最も高くなっており、このうち「手帳式」が16.9%、「伝票式」が55.9%となっている。次いで「ノート類」が12.5%、「口約束」が8.7%であり、「家内労働手帳」と「ノート類」を併せ、委託契約を書面で行っている委託者は85.3%となっている。

業種別にみると、「家内労働手帳」の割合が高いのは、「機械器具等」(84.8%)、「電気機械器具」(84.1%)、「皮革製品」(83.2%)である（第7表）。

第7表 業種、委託契約方法別委託者構成比

(%)

業 種	計	家内労働手帳			ノート類	口約束	その他	不明
		手帳式	伝票式					
計	100.0	72.8	16.9	55.9	12.5	8.7	5.6	0.4
食 料 品	100.0	57.9	24.6	33.3	17.4	20.4	4.3	0
織 維 工 業	100.0	69.9	14.2	55.7	9.4	13.2	7.5	0
衣服・その他の繊維製品	100.0	76.2	14.7	61.5	11.9	6.4	4.6	0.9
木材・木製品、家具・装備品	100.0	67.4	16.3	51.1	18.8	11.3	2.5	0
紙・紙加工品	100.0	60.4	16.8	43.6	26.7	7.9	5.0	0
印刷・同関連	100.0	52.0	19.6	32.4	17.6	22.6	7.8	0
ゴ ム 製 品	100.0	65.2	17.9	47.3	22.1	9.5	3.2	0
皮 革 製 品	100.0	83.2	15.5	67.7	5.6	5.6	5.6	0
窯 業・土石製品	100.0	70.4	18.5	51.9	14.8	11.1	3.7	0
金 属 製 品	100.0	73.7	10.1	63.6	7.1	10.1	9.1	0
電 気 機 械 器 具	100.0	84.1	18.8	65.3	10.9	2.0	3.0	0
機 械 器 具 等	100.0	84.8	24.2	60.6	1.0	6.1	8.1	0
そ の 他 (雑 貨 等)	100.0	69.4	30.6	38.8	17.6	6.5	6.5	0

(5) 不良品の取扱いについて

不良品の取扱いについてみると、「再度やりなおさせる」が最も多く65.6%を占め、次いで「問題にしない」が17.5%、「工賃を減額する」が5.9%、「弁償させる」が1.8%となっている(第8表)。

また、不良品の取扱い方法についてあらかじめ「とりきめている」とする委託者は約6割であり、このうち「再度やりなおさせる」が76.3%と特に高くなっている。一方、「とりきめていない」とする約4割の委託者についてみると、「再度やりなおさせる」は約半数であり、「問題にしない」が約3割を占めている。

第8表 不良品の取扱い方法別委託者構成比

(%)

とりきめの区分 不良品の取扱い方法	計	とりきめて いる	とりきめて いない	不 明
計	100.0	58.1 (100.0)	41.8 (100.0)	0.1
再度やりなおさせる	65.6	(76.3)	(50.8)	0
弁償させる	1.8	(2.1)	(1.5)	0
工賃を減額する	5.9	(8.1)	(2.9)	0
問題にしない	17.5	(8.2)	(30.3)	0
その他	9.2	(5.3)	(14.5)	0

注) () 内の数字は区分別構成比である。

(6) 家内労働者の募集方法について

新規に委託する家内労働者を探す方法についてみると、「家内労働者等を介して」が64.8%と最も多く、次に「チラシ・貼紙」が12.3%となっている(第9表)。

第9表 家内労働者の募集方法別委託者構成比

(%)

区 分	計
計	100.0
新聞・雑誌	3.7
チラシ・貼紙	12.3
公共機関を介して	8.6
家内労働者を介して	64.8
代理人が勧誘	2.0
その他	8.4
不明	0.2

(7) 工賃の改定の状況について

過去2年間における工賃の改定の状況は、「改定した」が68.6%、「改定しなかった」が30.8%となっている。「改定した」ものについてその内容をみると、「工賃を上げた」が65.6%、「工賃を下げた」が3.0%となっている（第10表）。

業種別にみると、「工賃を上げた」の割合が最も高いのは、「繊維工業」の78.3%であり、次いで「衣服その他の繊維製品」の70.7%、「皮革製品」の70.4%となっている。

一方、「改定しなかった」の割合が高いのは、「木材・木製品、家具・装備品」の51.2%、「紙・紙加工品」及び「機械器具等」の50.5%となっている（第10表）。

第10表 業種、過去2年間の工賃改定の有無別委託者構成比

(%)

業 種	計	改 定 し た			改定しな か っ た	不 明
		小 計	改定し、工 賃を上げた	改定し、工 賃を下げた		
計	100.0	68.6	65.6	3.0	30.8	0.6
食 料 品	100.0	53.6	52.2	1.4	46.4	0
織 維 工 業	100.0	85.8	78.3	7.5	13.3	0.9
衣服・その他の繊維製品	100.0	70.7	70.7	0	28.4	0.9
木材・木製品、家具・装備品	100.0	48.8	47.5	1.3	51.2	0
紙・紙加工品	100.0	49.5	49.5	0	50.5	0
印刷・同関連	100.0	61.7	61.7	0	37.3	1.0
ゴ ム 製 品	100.0	50.6	49.5	1.1	48.3	1.1
皮 革 製 品	100.0	73.2	70.4	2.8	26.8	0
窯業・土石製品	100.0	59.3	53.1	6.2	40.7	0
金 属 製 品	100.0	55.6	50.5	5.1	44.4	0
電 気 機 械 器 具	100.0	57.5	52.5	5.0	42.5	0
機 械 器 具 等	100.0	49.5	40.4	9.1	50.5	0
そ の 他 (雑 貨 等)	100.0	58.4	56.5	1.9	41.6	0

(8) 工賃を決定する要因について

委託者が工賃を決定するとき最も重視する要因は「工賃相場」が53.5%と半数以上を占め、次いで「納入価格や利益」が16.3%、「パートタイマーの賃金」が8.6%の順になっている。また、「最低工賃」を重視するのは5.4%となっている。

業種別にみると、いずれの業種も「工賃相場」の割合が最も高いが、特に高いのは「皮革製品」(60.6%)、「ゴム製品」(58.9%)である。また、「納入価格や利益」が比較的高いのは「その他(雑貨等)」(29.6%)、「紙・紙加工品」(24.8%)、「電気機械器具」(24.8%)であり、「パートタイマーの賃金」が比較的高いのは、「ゴム製品」(12.6%)、「食料品」(11.6%)、である。(第11表)。

(9) 家内労働者に対する経済的な援助について

過去1年間に家内労働者に対し、工賃以外の経済的な援助を行った委託者は16.3%であり、援助事項別には「慰安旅行の費用」が31.7%「機械器具・補助材料購入費」が22.1%、「一時金・ボーナス」が20.6%となっている。

また、家内労働者1人当たりの平均援助額は41,068円であり、援助事項別には「機械器具・補助材料購入費」が73,145円、「一時金・ボーナス」が28,293円、「交通費」が28,293円となっている。

業種別にみると、援助を行った委託者の割合が高いのは「皮革製品」の29.6%、「窯業・土石製品」の24.7%であり、平均援助額では、「繊維工業」の112,261円、「皮革製品」の73,157円が高くなっている(第12表)。

第11表 業種、工賃決定要因別委託者構成比

(%)

業 種	計	工 賃 決 定 要 因								
		工 賃 相 場 (世間 相場)	最 低 工 賃	パート タイマ ー の 賃 金	類似の業 務に従事 する雇用 労働者の 賃 金	納入価 格 や 利益	物価	家内労 働者の 要 望	その他	不明
計	100.0	53.5	5.4	8.6	7.3	16.3	1.2	6.0	1.7	0
食 料 品	100.0	52.2	1.4	11.6	8.7	10.1	2.9	8.8	4.3	0
織 維 工 業	100.0	54.7	5.7	6.6	10.4	11.3	0	7.5	3.8	0
衣服・その他の 繊維製品	100.0	56.0	7.3	9.2	7.3	11.9	1.8	6.5	0	0
木材・木製品 家具・装備品	100.0	56.3	5.0	5.0	3.8	19.8	0	6.3	3.8	0
紙・紙加工品	100.0	51.5	4.0	7.9	3.0	24.8	1.0	7.8	0	0
印刷・同関連	100.0	55.9	2.9	9.8	7.8	15.7	2.0	3.9	2.0	0
ゴ ム 製 品	100.0	58.9	3.2	12.6	5.3	12.6	1.1	4.2	2.1	0
皮 革 製 品	100.0	60.6	1.4	4.2	4.2	21.1	0	8.5	0	0
窯業・土石製品	100.0	44.4	4.9	9.9	8.6	16.0	2.5	13.7	0	0
金 属 製 品	100.0	50.5	2.0	9.1	4.0	23.3	0	9.1	2.0	0
電気機械器具	100.0	51.5	5.0	10.9	4.0	24.8	1.0	1.0	1.8	0
機 械 器 具 等	100.0	39.4	6.1	15.2	6.1	22.2	1.0	4.9	5.1	0
その他(雑貨等)	100.0	45.4	2.8	7.4	7.4	29.6	2.8	1.9	2.7	0

第12表 業種、過去1年間における工賃以外の経済的な援助の有無
及び援助事項別委託者構成比並びに平均援助額

(%) (円)

経済的な援助の 有無、援助事項	計	食料品	繊維工業	衣服・木材・木 その他の 繊維製品	製品、家具 ・装備品	紙・紙 加工品	印刷・ 同関連
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
あ	16.3 (41,068)	17.4 (23,585)	21.7 (112,261)	15.6 (19,877)	5.0 (24,750)	9.9 (37,160)	14.7 (27,800)
機械器具・補助材料 購入費	(22.1) (73,145)	(16.7) (2,700)	(30.4) (272,143)	(29.4) (35,200)	—	(20.0) (2,000)	(26.7) (31,250)
電気・ガス・ 水道・油代	(8.5) (15,380)	(33.3) (15,240)	—	—	—	(20.0) (7,800)	—
作業服代 (現物支給を含む。)	(3.5) (7,166)	(25.0) (5,120)	—	—	(25.0) (6,000)	—	—
医療費・見舞金	(12.1) (7,279)	—	(13.0) (9,333)	(17.6) (5,000)	(50.0) (3,000)	(30.0) (8,333)	(6.7) (1,000)
健康診断の受診費用	(5.0) (3,947)	—	—	(5.9) (1,600)	—	—	—
保 險 料 (労災保険料等)	(2.5) (7,594)	—	(4.3) (4,000)	—	—	—	—
慰安旅行の費用	(31.7) (19,333)	(33.3) (13,750)	(39.1) (11,111)	(29.4) (14,800)	(25.0) (20,000)	(30.0) (58,333)	(26.7) (11,250)
交 通 費	(2.0) (26,250)	—	(4.3) (10,000)	—	—	—	(13.3) (35,500)
一時金・ボーナス	(20.6) (28,293)	(25.0) (48,333)	(17.4) (45,000)	(11.8) (25,000)	—	(20.0) (40,000)	(26.7) (31,250)
そ の 他	(30.2) (31,789)	(16.7) (650)	(17.4) (88,750)	(35.3) (3,550)	(100.0) (16,750)	(20.0) (18,000)	(33.3) (10,000)
な し	83.7	82.6	78.3	84.4	95.0	90.1	85.8
不 明	—	—	—	—	—	—	—

注) 1. () 内の数字は家内労働者1人当たりの平均援助額である。
2. () 内は「ある」を100.0とした率である。

表12表 つづき

(%) (円)

経済的な援助の有無、援助事項	ゴム製品	皮革製品	窯業・土石製品	金属製品	電気機械器具	機械器具等	その他(雑貨等)
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
あ	13.7 (11,250)	29.6 (37,157)	24.7 (33,614)	14.1 (38,429)	16.8 (10,459)	10.1 (28,530)	21.3 (32,055)
機械器具・補助材料購入費	(25.0) [18,000]	(23.8) [113,000]	(15.0) [11,000]	(21.4) [71,000]	(17.6) [2,333]	(11.8) [14,500]	(21.7) [20,400]
電気・ガス・水道・油代	(8.3) [12,000]	(14.3) [13,333]	—	—	(11.8) [15,600]	(5.9) [60,000]	(17.4) [10,425]
作業服代 (現物支給を含む。)	(8.3) [8,000]	(4.8) [20,000]	—	—	—	(5.9) [800]	—
医療費・見舞金	—	(23.8) [8,940]	(10.0) [12,500]	(14.3) [7,500]	—	—	(13.0) [3,285]
健康診断の受診費用	—	(19.0) [5,400]	—	—	(5.9) [3,000]	(11.8) [3,350]	(8.7) [3,285]
保険料 (労災保険料等)	—	—	(10.0) [7,884]	—	(5.9) [3,600]	(5.9) [14,600]	—
慰安旅行の費用	(16.7) [7,500]	(71.4) [26,667]	(30.0) [22,667]	(28.6) [11,250]	(5.9) [5,000]	(17.6) [11,000]	(26.1) [19,167]
交通費	—	—	—	—	—	—	(4.3) [24,000]
一時金・ボーナス	(16.7) [19,000]	(14.3) [26,667]	(25.0) [24,600]	(7.1) [10,000]	(29.4) [18,100]	(11.8) [22,500]	(34.8) [24,188]
その他	(25.0) [2,667]	(14.3) [121,667]	(40.0) [42,439]	(35.7) [51,000]	(47.1) [4,688]	(11.8) [48,100]	(26.1) [39,917]
なし	86.3	70.4	75.3	85.9	83.2	89.9	78.7
不明	—	—	—	—	—	—	—

2. 家内労働調査結果の概要

(1) 家内労働者の属性について

イ 年齢及び性

家内労働者の平均年齢は45.4歳であり、男女別にみると男子が53.0歳、女子が44.9歳となっている。

年齢階級別に家内労働者の構成比をみると、「40歳～50歳未満」が最も多く33.2%となっている。これを男女別にみると、男子では「50歳～60歳未満」が34.2%、「40歳～50歳未満」が28.2%、「60歳～70歳未満」が16.4%の順となっており、40歳以上70歳未満の者で全体の8割近くを占めている。女子では「40歳～50歳未満」が33.5%で最も多く、次いで「30歳～40歳未満」が32.9%となっており、30歳以上50歳未満の者で全体の7割を占めている。また、男女とも30歳未満の占める割合は5%以下と低い。

業種別に平均年齢をみると、最も高いのは「食料品」の53.3歳、最も低いのは「電気機械器具」の42.0歳である。

類型別に平均年齢をみると、「専門的・家内労働」に従事している者が51.5歳、「副業的・家内労働」に従事している者が50.3歳、「内職的・家内労働」に従事している者が44.3歳である(第1表)。

ロ 経験年数

家内労働者が家内労働に従事してきた平均経験年数は、8年2か月であり、男女別にみると男子が18年1か月、女子が7年6か月となっている。

経験年数階級別に家内労働者の構成比をみると、「10年以上」が32.8%を占め、次いで「3年～6年未満」が26.3%、「1年～3年未満」が18.9%となっている。これを男女別にみると、男子では「10年以上」が75.2%と8割近くを占めているのに対し、女子では「10年以上」が29.8%、「3年～6年未満」が26.6%、「1年～3年未満」が19.7%と経験年数の長さは様々である。

類型別に平均経験年数をみると「専門的・家内労働」に従事する者が最も長

く15年となっており、次いで「副業的家内労働」に従事する者が7年8か月、「内職的家内労働」に従事する者が7年1か月である（第2表）。

第1表 性、年齢階級別家内労働者構成比及び業種別平均年齢

区 分		計	男 子	女 子
年 齢 階 級	計	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	30歳未満	4.4	1.4	4.6
	30歳～40歳未満	31.3	9.4	32.9
	40歳～50歳未満	33.2	28.2	33.5
	50歳～60歳未満	17.0	34.2	15.8
	60歳～70歳未満	9.5	16.4	9.0
	70歳以上	4.5	10.4	4.1
	不 明	0.1	0	0.1
平 均 年 齢		45.4 歳	53.0 歳	44.9 歳
業 種 別 平 均 年 齢	食 料 品	53.3 歳	59.6 歳	53.2 歳
	織 維 工 業	46.5	51.9	45.9
	衣服・その他の繊維製品	45.9	50.7	45.7
	木材・木製品、家具・装飾品	51.5	57.6	50.4
	紙 ・ 紙 加 工 品	46.2	64.3	45.8
	印 刷 ・ 同 関 連	44.0	57.9	43.3
	ゴ ム 製 品	45.0	52.6	44.0
	皮 革 製 品	46.2	49.1	45.2
	窯 業 ・ 土 石 製 品	45.2	50.6	43.7
	金 属 製 品	47.1	49.7	45.2
	電 気 機 械 器 具	42.0	68.1	41.3
	機 械 器 具 等	42.8	53.2	41.5
	そ の 他（雑貨等）	46.5	52.8	46.1

第2表 性、経験年数階級別家内労働者構成比及び平均経験年数

経験年数階級	計	男 子	女 子
計	100.0 %	100.0 %	100.0 %
1年 未 満	7.3	1.0	7.7
1年～ 3年未満	18.9	7.1	19.7
3年～ 6年未満	25.3	8.5	26.6
6年～10年未満	15.6	8.2	16.1
10年 以 上	32.8	75.2	29.8
不 明	0.1	0	0.1
平均経 年 数	8年2か月	18年1か月	7年6か月

ハ 世帯主との関係

家内労働者の世帯についてみると、家内労働者本人が「世帯主」である者が10.8%で、「世帯出以外」の者が89.2%となっている。世帯主以外の者のうち「世帯主の妻」が79.6%で約8割を占め、世帯主の父母、兄弟姉妹等「その他」が9.6%となっている。

これを男女別にみると、男子の場合には「世帯主」が91.3%を占めているのに対し、女子の場合は「世帯主以外」が95.1%であり、中でも「世帯主の妻」が85.4%と多い（第3表）。

第3表 性及び世帯主との関係別家内労働者構成比

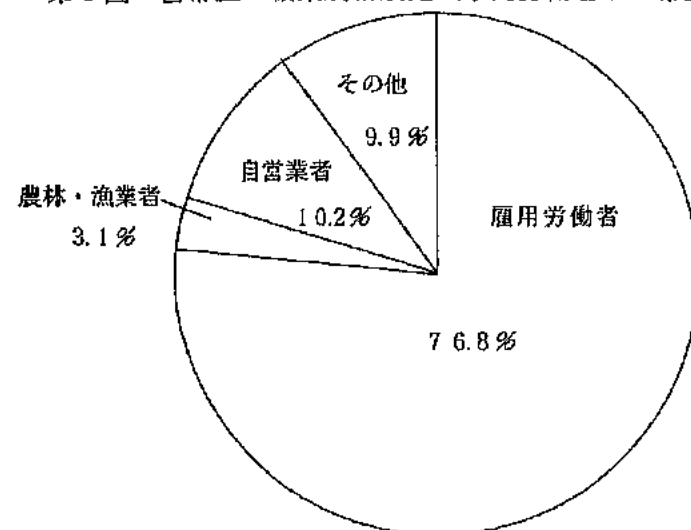
区 分		計	男 子	女 子
計		100.0	100.0	100.0
世 帯 主		10.8	91.3	4.9
世帯主外	小 計	89.2	8.7	95.1
	世帯主の妻	79.6	0	85.4
	そ の 他	9.6	8.7	9.7

ニ 世帯主の職業及び月収額（家内労働者が世帯主の妻の場合）

家内労働者が「世帯主の妻」の場合の世帯主の職業についてみると、76.8%が雇用労働者であり、次いで「自営業者（農林・漁業を除く。）」

10.2%、「農林・漁業者」3.1%及び「その他」9.9%となっている（第1図）。

第1図 世帯主の職業別構成比（家内労働者が世帯主の妻の場合）



次に、世帯主の昭和60年9月分の平均月収額（税込み）は、251,351円であり、月収額階級別にみると20万円以上30万円未満の者が多く43.3%（「200,000円～250,000円未満」22.8%、「250,000円～300,000円未満」20.5%）で、20万円未満の者が24.2%、30万円以上の者が28.5%となっている。

平均月収額について世帯主の職業別にみると、「自営業者」が、265,750円、「雇用労働者」260,012円、「その他」171,985円、「農林・漁業者」165,243円の順となっている（第4表）。

第4表 世帯主の月収額階級別家内労働者構成比及び世帯主の職業別平均月収額（家内労働者が世帯主の妻の場合）

区 分		計
世帯主の月収額階級	計	100.0 %
	100,000円 未 満	3.5
	100,000円～150,000円未満	5.9
	150,000円～200,000円未満	14.8
	200,000円～250,000円未満	22.8
	250,000円～300,000円未満	20.5
	300,000円～350,000円未満	15.6
	350,000円 以 上	12.9
不明		4.0
平均月収額		251,351 円
世帯主の職業別平均月収額	雇用労働者	260,012 円
	農 林 ・ 漁 業 者	165,243
	自 営 業 者	265,750
	そ の 他	171,985

(2) 家内労働者の就業日数及び就業時間数について

イ 1か月当たりの就業日数

昭和60年9月における家内労働者の平均就業日数は20.6日であり、男女別にみると、男子が23.8日、女子が20.4日となっている。

就業日数階級別に家内労働者の構成比をみると、「20日～25日未満」が43.3%と最も多く、次いで「25日以上」が28.2%となっている。これを男女別にみると、男子では「25日以上」が51.6%と過半数を占め、次いで「20日～25日未満」が41.9%であるのに対し、女子では「20日～25日未満」が43.4%と最も多く、次いで「25日以上」が26.4%となっており、女子の方が就業日数が少ない。

業種別に平均就業日数をみると、「皮革製品」が21.8日、「繊維工業」及び「金属製品」がそれぞれ21.5日、「衣服・その他の繊維製品」が21.2日と多く、これに対し、「印刷・同関連」が18.2日、「食料品」が18.8

日と少なくなっている（第5表）。

第5表 性、1か月当たりの就業日数階級別家内労働者構成比及び
業種別1か月当たりの平均就業日数

区 分		計	男 子	女 子
就業 日数 階級	計	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	10日 未 満	3.1	0.1	3.4
	10日～15日未満	7.4	2.5	7.8
	15日～20日未満	17.9	3.9	18.9
	20日～25日未満	43.3	41.9	43.4
	25日 以 上	28.2	51.6	26.4
	不 明	0.1	0	0.1
平 均 就 業 日 数		20.6 日	23.8 日	20.4 日
業種別 平均就業 日数	食 料 品	18.8 日	20.4 日	18.8 日
	織 維 工 業	21.5	24.3	21.2
	衣服・その他の繊維製品	21.2	25.0	21.0
	木材・木製品、家具・装備品	19.6	21.6	19.2
	紙・紙加工品	19.7	22.9	19.6
	印刷・関連連	18.2	22.9	18.0
	ゴム製品	20.8	23.0	20.5
	皮革製品	21.8	24.5	20.8
	窯業・土石製品	20.5	23.9	19.6
	金属製品	21.5	23.9	19.8
	電気機械器具	19.7	19.9	19.7
	機械器具等	20.3	24.1	19.9
	その他（雑貨等）	19.9	23.8	19.6

□ 1日当たりの就業時間数

昭和60年9月における家内労働者の1日当たりの平均就業時間は6.3時間であり、男女別にみると、男子が9.9時間、女子が6.1時間となっている。

就業時間数階級別に家内労働者の構成比をみると、4時間以上8時間未満の者（「6時間～8時間未満」32.1%、「4時間～6時間未満」29.9%）が多く全体の6割以上を占めており、8時間以上の者が3割、4時間未満の

者が1割となっている。これを男女別にみると、男子では「10時間～12時間未満」が32.4%と最も多く、次いで「12時間以上」が26.8%となっており、8時間以上の者が8割以上を占めているのに対し、女子では「4時間～6時間未満」が34.0%と最も多く、次いで「6時間～8時間未満」が31.4%と8時間未満の者が76.7%を占め、8時間以上の者は23.3%である（第6表）。

表6表 性、1日当たりの就業時間数階級別家内労働者構成比及び
業種別1日当たりの平均就業時間数

区 分		計	男 子	女 子
就業 時間 数 階級	計	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	2時間 未 満	0.4	0	0.5
	2時間～ 4時間未満	10.1	0.4	10.8
	4時間～ 6時間未満	32.1	5.8	34.0
	6時間～ 8時間未満	29.9	10.4	31.4
	8時間～ 9時間未満	11.8	10.7	11.9
	9時間～10時間未満	4.5	13.5	3.8
	10時間～12時間未満	7.8	32.4	6.0
	12時間 以 上	3.3	26.8	1.5
	不 明	0.1	0	0.1
平 均 就 業 時 間		6.3 時間	9.9 時間	6.1 時間
業種別 平均就業 時間	食 料 品	6.0 時間	5.8 時間	6.1 時間
	織 維 工 業	7.0	11.4	6.5
	衣服・その他の繊維製品	6.4	10.2	6.3
	木材・木製品、家具・装備品	5.8	7.6	5.5
	・ 紙 加 工 品	5.8	7.4	5.8
	印刷・関連連	6.0	8.7	5.8
	ゴム製品	6.3	8.8	5.9
	皮革製品	7.6	11.4	6.2
	窯業・土石製品	6.5	9.7	5.6
	金属製品	7.2	9.4	5.7
	電気機械器具	5.8	7.7	5.7
	機械器具等	5.8	8.4	5.5
	その他（雑貨等）	6.0	9.1	5.8

ハ 仕事量の変動とその理由

一年前（５９年９月）と比較して家内労働者の仕事量の変動の状況を見ると、「変わらない」と答えた者が５５.６％と最も多く、「仕事量が減った」が２３.１％、「仕事量が増えた」が１３.２％、「一年前は家内労働に従事していなかった」が７.９％となっている。仕事量が減ったと答えた者について、その主な理由をみると「委託量が減ったため」が１６.７％、「自己都合」が５.２％、「その他」が１.２％となっている。

男女別にみても、以上の傾向は大きく変化していないが、「仕事量が増えた」が女子１３.５％に対し、男子は７.７％と割合が低く、「一年前は家内労働に従事していなかった」が女子８.４％に対し、男子は１.０％と少ない（第７表）。

業種別にみると委託量減少による仕事量減少をあげた者は、「金属製品」（３１.６％）、「印刷・同関連」（２７.１％）等が多い。

第 7 表 仕事量変動状況別家内労働者構成比

区 分		計	男 子	女 子
計		100.0	100.0	100.0
仕事量が増えた		13.2	7.7	13.5
変わらない		55.6	51.9	55.8
仕事量が減った	小 計	23.1	39.3	22.0
	委託量が減ったため	16.7	34.2	15.5
	自己都合	5.2	2.8	5.4
	その他	1.2	2.2	1.1
一年前は家内労働に従事していなかった		7.9	1.0	8.4
不 明		0.2	0.1	0.3

(3) 家内労働者の工賃について

イ 1 か月当たりの工賃額について

昭和６０年９月における家内労働者の平均工賃月収額は５４,８３９円であ

り、男女別にみると、男子が２１,３２２円、女子が４３,２８１円となっている。

工賃月収額階級別に家内労働者の構成比をみると、「３０,０００円～５０,０００円未満」が２７.６％と最も多く、次いで「１５,０００円～３０,０００円未満」が２６.０％、「５０,０００円～１００,０００円未満」が２５.０％となっている。これを男女別にみると、男子では、「２０,０００円～３０,０００円未満」が３４.０％と最も多く、次いで「３０,０００円以上」が２２.７％となっており、２０万円以上が６割近くを占めているのに対し、女子では「３０,０００円～５０,０００円未満」が２９.２％で最も多く、次いで「１５,０００円～３０,０００円未満」が２７.６％と５万円未満が７割近くを占めている。

業種別に平均工賃月収額をみると、「金属製品」の１２,９５８円が最も高く、次いで「皮革製品」の１０,４８７円、「繊維工業」の７,８９４円、「窯業・土石製品」の７,２４８円となっている。一方、低いのは「紙・紙加工品」の３,１６０円、「食料品」の３,２７０円となっている。これを男女別にみると、男子では「繊維工業」の２６,０１８円が最も高く、次いで「次服・その他の繊維製品」の２５,８３９円となっており、女子では印刷・同関連の５,３２６円が最も高く、次いで「繊維工業」の５,６７９円、「皮革製品」の５,５８８円となっている（第８表）。

ロ 1 時間当たりの工賃額

昭和６０年９月における家内労働者の１時間当たりの平均工賃額は、３８５円であり、男女別にみると男子が８７８円、女子が３４９円となっている。

１時間当たりの工賃額階級別に、家内労働者の構成比をみると、「２００円～３００円未満」が２３.７％、「３００円～４００円未満」が２３.４％とこの二つの階級で半数近くを占めている。これを男女別にみると、男子では「１,０００円～２,０００円未満」が３６.２％、「７００円～１,０００円未満」が２２.８％と７００円以上の割合が６２.５％と比較的高いのに対し、女子では、「２００円～３００円未満」が２５.２％、「３００円～４００円未満」が２４.７％と４００円未満が５０.０％を占めている。

業種別に1時間当たりの平均工賃額をみると、「金属製品」が687円と最も高く、次いで「印刷・同関連」の549円、「皮革製品」の539円となっており、一方、「紙・紙加工品」の279円、「食料品」の294円と低くなっている。これを男女別にみると、男子では「印刷・同関連」が1129円、「金属製品」が1,080円と1,000円を超えているのに対し、「電気機械器具」が302円、「紙・紙加工品」が436円、「食料品」が517円となっているなど業種による差がかなりみられる。女子では、最も高い「印刷・同関連」の522円を除き、業種別に大きな差はみられない（第9表）。

第8表 性、1か月当たりの工賃月額階級別家内労働者構成比
及び業種別1か月当たりの平均工賃額

区 分		計	男 子	女 子
工賃月額収額階級	計	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	10,000円 未満	5.6	0.3	6.0
	10,000円～15,000円未満	5.6	0.6	5.9
	15,000円～30,000円未満	26.0	5.9	27.6
	30,000円～50,000円未満	27.6	6.0	29.2
	50,000円～100,000円未満	25.0	8.5	26.2
	100,000円～150,000円未満	3.7	9.8	3.3
	150,000円～200,000円未満	1.6	12.2	0.8
	200,000円～300,000円未満	3.0	34.0	0.7
	300,000円 以上	1.8	22.7	0.2
不 明		0.1	0	0.1
平均工賃額		54,839 円	213,223 円	43,281 円
業種別平均工賃額	食料品	32,705 円	70,231 円	31,969 円
	繊維工業	78,949	260,018	56,791
	衣服・その他の繊維製品	50,399	258,391	44,069
	木材・木製品、家具・装飾品	42,326	121,790	29,021
	紙・紙加工品	31,605	79,953	30,582
	印刷・同関連	65,538	243,544	57,326
	ゴム製品	62,739	205,458	43,751
	皮革製品	104,872	241,912	55,882
	窯業・土石製品	77,248	223,834	37,395
	金属製品	129,588	245,679	47,232
業種別平均工賃額	電気機械器具	37,221	47,182	36,930
	機械器具等	62,118	215,631	43,862
	その他（雑貨等）	42,673	139,834	35,799

第9表 性、1時間当たりの工賃額階級別家内労働者構成比
及び業種別1時間当たりの平均工賃額

区 分		計	男 子	女 子
工賃額階級	計	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	10.0円 未満	1.1	0	1.2
	10.0円～20.0円未満	13.9	6.4	14.4
	20.0円～30.0円未満	23.7	4.2	25.2
	30.0円～40.0円未満	23.4	5.5	24.7
	40.0円～50.0円未満	16.8	7.8	17.5
	50.0円～60.0円未満	7.7	5.9	7.9
	60.0円～70.0円未満	4.7	7.7	4.4
	70.0円～1,000円未満	4.8	22.8	3.4
	1,000円～2,000円未満	3.6	36.2	1.2
業種別平均工賃額	2,000円 以上	0.3	3.5	0.1
	不 明	0	0	0
平均工賃額		385 円	878 円	349 円
業種別平均工賃額	食料品	294 円	517 円	289 円
	繊維工業	460	954	400
	衣服・その他の繊維製品	357	1,035	336
	木材・木製品、家具・装飾品	335	704	274
	紙・紙加工品	279	436	276
	印刷・同関連	549	1,129	522
	ゴム製品	444	944	377
	皮革製品	539	900	410
	窯業・土石製品	480	1,016	333
	金属製品	687	1,080	408
業種別平均工賃額	電気機械器具	340	302	341
	機械器具等	452	905	398
	その他（雑貨等）	334	691	308

ハ 工賃の支払い場所

家内労働者に対する工賃の支払い場所についてみると、「自宅」が64.4%、次いで、「金融機関（口座振込み）」が18.6%、「委託者の営業所等」

が13.9%となっている。男女別にみると男子では「自宅」が27.5%、「委託者の営業所等」が31.1%、「金融機関（口座振込み）」が40.2%と自宅以外が多いのに対し、女子では「自宅」が67.1%を占め、「委託者の営業所等」（12.6%）、「金融機関（口座振込み）」（17.0%）の占める割合は低い（第10表）。

第10表 性、工賃の支払い場所別家内労働者構成比

区 分	計	男 子	女 子
計	100.0	100.0	100.0
自 宅	64.4	27.5	67.1
グループリーダー等の家	2.6	0.5	2.8
委託者の営業所等	13.9	31.1	12.6
金融機関（口座振込み）	18.6	40.2	17.0
そ の 他	0.5	0.7	0.5

ニ 工賃の支払い方法

家内労働者の工賃の支払い方法をみると、「1か月1回」が96.0%で大多数を占めており、他は「納品の都度」が2.2%、「1か月2回」が0.9%となっている。この傾向は男女別にみても殆んど変化していない（第11表）。

第11表 工賃の支払い方法別家内労働者構成比

区 分	計	男 子	女 子
計	100.0	100.0	100.0
納品の都度支払われている	2.2	2.8	2.2
1か月に1回支払われている	96.0	94.1	96.1
1か月に2回支払われている	0.9	2.1	0.8
そ の 他	0	0	0
不 明	0.9	1.0	0.9

(4) 原材料、加工品の受渡し場所について

家内労働者が原材料や加工品の受渡しをしている場所についてみると、「自宅」が81.4%と大部分を占め、次いで「委託者の営業所等」が14.6%、「グループリーダー等の家」が3.4%となっている。男女別にみても、「自宅」が男子で67.1%、女子で82.5%と高い。また、男子では「委託者の営業所等」が30.4%と女子に比較して高くなっている（第12表）。

第12表 性、原材料・加工品の受渡し場所別家内労働者構成比

原材料・加工品の受渡し場所	計	男 子	女 子
計	100.0	100.0	100.0
自 宅	81.4	67.1	82.4
グループリーダー等の家	3.4	0.7	3.6
委託者の営業所等	14.6	30.4	13.4
そ の 他	0.5	1.8	0.4
不 明	0.1	0	0.1

(5) 委託契約の方法について

家内労働者が委託契約をどのような方法で行っているかをみると、「家内労働手帳」が71.7%（「手帳式」が16.5%、「伝票式」が55.2%）と最も多く、次いで「ノート類」が12.7%、「口約束」が11.8%となっている。男女別にみてもこの傾向はあまり変わっていない（第13表）。

第13表 委託契約方法別家内労働者構成比

契 約 方 法	計	男 子	女 子
計	100.0	100.0	100.0
家 内 労 働 手 帳	71.7	61.1	72.5
手 帳 式	16.5	11.4	16.9
伝 票 式	55.2	49.7	55.6
ノ ー ト 類	12.7	10.5	12.9
口 約 束	11.8	20.6	11.1
そ の 他	3.5	7.7	3.2
不 明	0.3	0.1	0.3

(6) 内職的・家内労働者の就業意識等について

イ 家内労働をはじめる直前の状況

内職的・家内労働者について、現在の家内労働をはじめる直前の職業区分をみると、「何もしていなかった」が58.7%で最も多く、次に「他の家内労働をしていた」が15.2%、「常用労働者（フルタイマー）だった」が11.0%、「パートタイマー・臨時雇だった」が7.9%となっている。男女別にみると「何もしていなかった」では男子が29.1%に対し女子が60.9%、「常用労働者だった」では男子が26.2%に対し女子が9.9%、「自営業」では男子が18.5%に対し女子が4.3%となっており、男女間で大きな違いが見られる（第14表）。

第14表 家内労働をはじめる直前の区分別内職的・家内労働者構成比 (%)

家内労働をはじめる直前の区分	計	男 子	女 子
計	100.0	100.0	100.0
何もしていなかった	58.7	29.1	60.9
他の家内労働をしていた	15.2	10.8	15.5
常用労働者（フルタイマー）だった	11.0	26.2	9.9
パートタイマー・臨時雇だった	7.9	6.2	8.0
自営業（農林漁業者、茶華道教授等）	5.3	18.5	4.3
その他	1.9	9.2	1.4

ロ 現在の家内労働を継続する意志の有無及び継続したいと考える理由

現在の家内労働を継続する意志の有無についてみると、「続けたい」が88.4%「やめたい」が11.6%であり、男女別には、男子より女子の方が「やめたい」とする割合が高い。

次に「続けたい」とする家内労働者についてその理由をみると、「家事との両立が可能」が46.2%、「管理されず、自分のペースで仕事ができる」が22.8%となっている。男女別にみると、男子では「管理されず、自分のペースで仕事ができる」が35.5%と最も多く、次に「外に出て働きたいが、年齢制限があって事業所が雇ってくれない」が16.1%、「長年の経験が生

かせる」が12.9%となっており、女子では「家事との両立が可能」が48.7%と最も多く、次に「管理されず、自分のペースで仕事ができる」が21.9%、「子供、介護を必要とする家族があり、家を離れることができない」が13.4%となっている（第15表）。

第15表 家内労働を継続する意志の有無及び継続したいと考える

理由別内職的・家内労働者構成比

(%)

継続する意志の有無及び理由	計	男 子	女 子
計	100.0	100.0	100.0
やめたい	11.6	7.5	11.9
続けたい	88.4 (100.0)	92.5 (100.0)	88.1 (100.0)
家事との両立が可能	46.2 (46.2)	11.3 (11.3)	48.7 (48.7)
管理されず、自分のペースで仕事ができる	22.8 (22.8)	35.5 (35.5)	21.9 (21.9)
長年の経験が生かせる	4.9 (4.9)	12.9 (12.9)	4.3 (4.3)
子供、介護を必要とする家族があり、家を離れることができない	12.7 (12.7)	3.2 (3.2)	13.4 (13.4)
外で働きたいが、近くに事業所がない	0.9 (0.9)	1.6 (1.6)	0.9 (0.9)
外に出て働きたいが、年齢制限があって事業所が雇ってくれない	4.8 (4.8)	16.1 (16.1)	4.0 (4.0)
外に出て働きたくない	4.9 (4.9)	11.3 (11.3)	4.4 (4.4)
その他	2.5 (2.5)	6.5 (6.5)	2.2 (2.2)
不明	0.3 (0.3)	1.6 (1.6)	0.2 (0.2)

注) () 内は「続けたい」を100.0とした率である。

ハ 現在の家内労働をやめたいと考えている理由

現在行っている家内労働をやめたいとする家内労働者について希望する就業形態をみると、「パートタイマーになりたい」が49.7%と最も多く、約5割を占めている。また家内労働をやめたい理由についてみると「工賃が安い」が54.6%と最も多く、次に「仕事があったり、なかったりする」が15.3%となっている（第16表）。

なお、男子については、本項目に該当する調査標本数が少数であったので、表には標本数をもって表示した。

第16表 家内労働をやめたいと考えている理由別内職的家内労働者構成比

(%)

	計		技術を身につけ、もっと高度な仕事を家でやりたい		常用労働者(フルタイム)になりたい		パートタイムになりたい		今後家内労働を含め仕事はしたくない	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
計	(5)	1000	—	14.2	(2)	13.6	—	49.7	(3)	22.5
工賃が安い		54.6		64.1		56.9		57.6	(2)	40.5
仕事が少い		2.1		5.7		2.0		2.2	(1)	—
仕事があったり、なかったりする		15.3		3.8		13.7		21.6		9.5
仕事が単調である		3.5		1.9		3.9		4.9		1.2
生きがいが見つからない		5.7		13.1		5.9		4.4		3.6
家が汚れる		3.2		1.9		3.9		2.8		4.8
社会保障が不十分である		2.9		1.9	(2)	5.9		1.1		6.0
その他		11.9		3.8		7.8		4.9		34.4
不 明		0.8		3.8		—		0.5		—

する」が52.2%と過半数を占め、次に「体が不調である」が13.8%と高くなっている(第17表)。

第17表 家内労働をする上で困っていることの有無及びその理由の区分別内職的家内労働者構成比

(%)

区 分	計	男 子	女 子
計	100.0	100.0	100.0
な い	74.3	79.1	74.0
あ る	25.7	20.9(100.0)	26.0(100.0)
納期に追われる	(17.9)	(28.7)	(17.1)
仕事があたり、なかったりする	(49.6)	(14.3)	(52.2)
仕事をする場所が確保できない	(5.4)	—	(5.8)
家族の協力が得られない	(1.6)	—	(1.7)
体が不調である	(15.3)	(35.7)	(13.8)
相談相手がいない	(1.2)	(7.1)	(0.8)
その他	(8.3)	(7.1)	(8.4)
不 明	(0.7)	(7.1)	(0.2)

注) ()内は「ある」を100.0とした率である。

ニ 家内労働をする上で困っていることの有無及びその理由

家内労働者が家内労働をする上で困っていることの有無についてみると、「ない」が74.3%、「ある」が25.7%となっている。

「ある」と答えた家内労働者について、その理由をみると、「仕事があたり、なかったりする」が49.6%と最も高く、次いで「納期に追われる」が%、「体が不調である」が15.3%となっている。

男女別には、男子では「体が不調である」が35.7%、「納期に追われる」が28.7%と高くなっている。一方女子では「仕事があたり、なかったり